

大阪市認可保育所



鶴見緑地

重要事項説明書

(入園のしおり)

令和7年度

「手の」
ぬくもりまでも
伝えたい



事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念



子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。
家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標



- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像



- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・楽しく遊ぶ子ども
 - ・食べることを楽しむ子ども
 - ・創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・思いやりのあるやさしい子ども
 - ・楽しさを分かち合える子ども
 - ・ありがとうと言える子ども
 - ・ごめんなさいと言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・感動を表現できる子ども
 - ・考えたことを表現できる子ども



保育所の概要

【開設年月日】 平成27年（2015年）4月1日

【所在地】 大阪府大阪市鶴見区浜2丁目2-68

【施設概要】 鉄骨造地上2階建 延床面積435.00㎡ 敷地面積599.04㎡
屋外遊技場192.63㎡（地上園庭）
0歳児室（乳児室）1室/1歳児室（ほふく室）1室/2歳児室1室
3歳児以上室（遊戯室）3室/調理室1室/トイレ4室/調乳室1室/沐浴室1室
事務室1室/保育士室（更衣室）1室/相談室1室/バギー置き場・その他1室

【対象】 生後6ヶ月から小学校就学前までの乳幼児（0歳児～5歳児）

※ほっぺるランド鶴見緑地は、保護者が働いていたり、病気等の理由でご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。大阪市保育所入所選考基準に沿って、区が入所を決定します。

【入園日】 毎月1日

【保育時間】 ○保育標準時間認定の方

保育標準時間	延長保育
7:30～18:30（月～土）	18:31～19:30（月～金）

○保育短時間認定の方

延長保育	保育短時間	延長保育
7:30～7:59（月～土）	8:00～16:00（月～土）	16:01～19:30（月～金）

※18時31分以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が降園、不在にさせていただきます場合があります。全職員降園後、不在時の連絡は、巻末の株式会社テノ、コーポレーション福岡本社にお願いします。

【休園日】 日曜、祝日、12/29～1/3は休園

※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適当ではないと判断した日、および震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。

【認可定員】 95名

0歳児:9名/1歳児:16名/2歳児:16名/3歳児:18名/4歳児:18名/5歳児:18名

【利用定員】 89名（2020年度）

0歳児:9名/1歳児:16名/2歳児:16名/3歳児:16名/4歳児:16名/5歳児:16名
*受け入れ状況は、年度によって増減します。全園児が進級できるように対応します。

【嘱託医】 医療法人 高山医院

大阪市鶴見区浜3丁目3-16 TEL:06-6912-2829

【嘱託歯科医】 よこやま歯科クリニック

大阪市鶴見区浜4丁目12-6 TEL:06-6914-1182

【施設長】 下川路 玲子

【設置者】 株式会社テノコーポレーション 代表取締役 池内 比呂子

福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階
TEL:092-263-8040

【職務内容/勤務体系】

職種	職務の内容	勤務体系
園長	施設の責任者であり、所属職員を管理、監督	9:00～18:00
主任保育士	施設長をサポートし、施設全体の把握に努め、保育士の業務調整、取り纏めを行う。	8:00～17:00
保育士	保育業務	7:30～19:30
調理員/栄養士	給食・おやつ等の調理業務	8:00～17:00
看護師	園児の健康管理等	8:30～17:30
嘱託医 (業務委託内容)	入園時の健康診断の実施、年2回の健康診断の実施、必要に応じ臨時の健康診断、健康診断の結果に基づく疾病の予防及び治療等に関し適切な措置と指導、園児に対する健康相談、保育中の病気および怪我などの救急措置、園における感染症および食中毒の予防措置	非常勤

※ローテーションにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

【認可定員/職員配置】

	定員	職員
0歳児	9名	3名以上
1歳児	16名	5名以上
2歳児	16名	
3歳児	18名	2名以上
4歳児	18名	1名以上
5歳児	18名	1名以上
施設長(園長)		1名
主任		1名
調理員		2名以上
看護師		1名配置する場合がある
合計	95名	16名以上

※当園では「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員を配置します。

【園児の利用状況】

毎年度5月1日時点

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	6名	6名	6名	3名
1歳児	16名	16名	16名	12名
2歳児	16名	16名	15名	15名
3歳児	15名	16名	16名	15名
4歳児	13名	14名	15名	16名
5歳児	14名	12名	14名	12名

【第三者評価の受審、自己評価の実施状況】

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	なし	
自己評価の実施状況	毎年度実施	本園事務所内にて保管

【勧告処分】

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令等を受けたことはありません。

■ 保育料について

ご家庭の前年分の課税所得をもとに、当該市町村が保育料決定基準額を算出し決定します。具体的な金額は「大阪市保育費用徴収金（保育料）額表」等の各自治体の一覧表をご覧ください。保育料は、口座振替により、支給認定を受けた当該市町村に納付していただくことになります。

■ 給食費（主食費、副食費）について

当園では自園調理の完全給食を提供させていただきます。2019年10月から、認可保育所等を利用する3歳から5歳のお子さまについては保育料が無償化となりますが、保育所の給食の材料にかかる費用（給食費）については、引き続き保護者の皆様にご負担いただくこととなっております。つきましては、下記の要領にて給食費を徴収させていただきます。

- ・ 月初に決裁システムから請求させていただきます。**10日まで**に振込をお願いします。
- ・ 欠席・早めのお迎え等により、利用日数に変動がある場合でも月額給食費がかかります。日割りでの減額処理はいたしませんので予めご了承ください。

項目	内容	金額
主食費	お米、パン、うどん 等	月額 2,000 円
副食費	おかず、おやつ、お茶、牛乳 等	月額 5,500 円

■ 食事の提供を行う日時

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※時間が過ぎた場合食事提供が出来ない場合があります。

※献立表は毎月別途お知らせします。

■ アレルギー対応状況

除去食及び代替食にて「食物アレルギー対応マニュアル」にそって対応。詳細は、「保育園での食事」の項をご確認ください。

■ 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、すべての子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

■ 延長保育（時間外保育に係る利用者負担）について

延長保育は、月極利用とスポット利用の2種類があります。利用方法・利用対象者等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。

（1）月極延長保育

- 延長保育時間
 - ・ 18時31分～19時30分
- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・ 標準時間認定の方
 - ・ 保護者が就労していて、継続的に父母それぞれが週3日以上お迎えに間に合わない方
- 申込場所・受付期間
 - ・ 保育園（開始希望月の前月10日までに申込み）

- **申込みに必要な書類**
 - ・月極延長保育申込書
- **月極延長保育料、お支払方法**
 - ・月額 5,000 円
 - ・月初に決裁システムから請求させていただきます。10 日までに振込をお願いします。

(2) スポット（日額）延長保育(30分単位)

- **延長保育時間**
 - ・短時間認定の方 7時30分～7時59分 / 16時01分～19時30分
 - ・標準時間認定の方 18時31分～19時30分
- **申込みできる方（対象となる保護者）**
 - ・就労により申請認定されている保育時間外に保育が必要な方
 - ・急な予定外の就労や残業等で申請した保育時間を超えて保育が必要となった方
- **申込場所・受付期間**
 - ・保育園（利用月の前月 15 日までに申込み）
- **申込に必要な書類**
 - ・スポット延長保育申請書（利用をご希望の場合は、保育園にご請求ください）
- **スポット延長保育料、お支払方法**
 - ・30分 500 円（税込）
 - ・ご利用月の翌月初に決裁システムから請求させていただきます。10 日までに振込をお願いします。

■ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（お子さま個人で使用する物品の費用に関して）

保育を実施するにあたり、お子さま個人で使用する物品に関しては、別途に費用を徴収させていただくことがあります。※徴収させていただきます金額につきましては、次頁料金表に記載しております。徴収させていただく際は、事前にご案内致します。

(料金表)

(税込)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	
用品代	《共通》 連絡ケース 380円 カラー帽子 960円 自由画帳 280円	新入園児の場合の目安 0歳児 年額 4,620円 1歳児 年額 4,620円	
	<2歳児> 道具箱 680円 パステル 750円 のり 230円	2歳児 年額 6,280円 3歳児 年額 8,990円	
用品代	<3・4・5歳児> 出席帳 460円 出席シール 280円 道具箱 680円 パステル 750円 のり 230円 はさみ 590円 粘土 450円 粘土ケース 270円 粘土ヘラ 230円 粘土板 430円 鍵盤ハーモニカ(4歳児から) 4,700円 すくすくノートひらがな 510円 すくすくノートかず 510円	4歳児 年額 13,690円 5歳児 年額 14,710円 } すくすくノートは5歳児 クラスのみです	
	絵本代	0歳児 390円 1歳児 390円 2歳児 410円 3歳児 430円 4歳児 460円 5歳児 460円	左の金額は全て月額
	給食代	3歳児以上の主食・副食代(月額)	主食費 2,000円 副食費 5,500円
	行事費	誕生会、運動会、クリスマス会時のプレゼント代 や遠足代 ※欠席の場合でも返金いたしません	年額 3,000円
	英会話	オンライン英会話教室 (毎日/行事等で出来ない日もあり) ※2歳児以上 ※欠席の場合も返金は致しません	月額 1,500円/園児
	レッスン指導料	外部講師による体育指導等、レッスン指導料 ※欠席の場合も返金は致しません	月額 500円/園児
	その他	*昨年度の徴収実績 共済掛金 5歳児(希望者) 卒園アルバム代 登降園カード再発行手数料	年間 300円程度 4,000円程度 500円

★行事費は年度途中の入園、退園の場合でも年額となり、返金は行っておりません。

0歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園・排泄 健康観察 水分補給・あそび
9:30～	年齢別カリキュラム
11:00～	ミルク・離乳食
12:00～	睡眠
15:00～	おやつ・あそび
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育(月～金)

触れあい遊び
戸外あそび
季節の製作
など



※個々のお子様の月齢や発達状況により変わります。



【離乳食について】

保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食材摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表を毎日ご持参いただき、保護者様とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に保育園にお尋ねください。

【0歳児の持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡袋	1つ	入園時に購入お願いします。
2	着替え	1セット	午睡前に着替えます。
3	ガーゼハンカチ (ハンカチ程度の大きさ)	1~3枚	ミルク用（※ミルクの回数分お持ちください）
4	おしぼりタオル	1~3枚	朝のおやつ、昼食、おやつ用。口拭き等で使用いたします。
5	エプロン（防水）	1~3枚	朝のおやつ、昼食、おやつ用
6	エコバック等汚れ物をいれる袋	1つ	45cm×45cm位の物（毎日の持ち運び用） エコバック・お買い物時のレジ袋等

【週末に持ち帰り、週初めにお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。（子ども用サイズ）
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【随時、補充する物】

1	紙オムツ	5枚程度	1枚ずつ記名をお願いいたします。
2	おしり拭き	1個	※パックにお名前のご記載をお願いします。
3	着替え	常備 3セット	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。

【園でお預かりしている物】

1	厚手のくつ下・ 避難用の靴	1足	歩行が完了するまで、避難時には厚手の靴下 歩行が完了後には、避難用の靴を着用します。 (サイズ変更は、随時行っていきます。)
---	------------------	----	--

- ※ 食器、スプーン、フォーク、哺乳瓶、ミルク、は園でご用意します。
- ※ オムツが不足した際は、園のものを使用します。後日、使用した枚数をご返却ください。使用済みオムツは園で破棄します。
- ※ 汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。
- ※ バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。次の登園日にお持ちください。
- ※ 個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります
- ※ 室内では基本的に裸足で過ごします。
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。シールを貼っての記名はおやめください。
- ※ 夏には沐浴を楽しみます。持ち物は、時期が参りましたらお手紙でお知らせ致します。

1・2歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄
9:30～	おやつ 朝の会 オンライン英会話(2歳児のみ) 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど) 排泄
11:00～	給食
12:00～	排泄・お着替え お昼寝
15:00～	目覚め・排泄・お着替え おやつ 帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育(月～金)

戸外遊び
季節の製作
リトミック
など



【1・2歳児の持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡袋	1つ	入園時に購入お願いします。
2	着替え	1セット	午睡前に着替えます。
3	おしぼりタオル (ハンカチ程度の大きさ)	3枚	朝のおやつ、昼食、おやつ用。口拭き等で使用いたします。
4	エプロン(防水)	3つ	朝のおやつ、昼食、おやつ用 ※2歳児は、お子様の成長に応じて枚数が変わります。
5	エコバック等汚れ物を 入れる袋	1つ	45cm×45cm位の物 エコバック・お買い物の時のレジ袋等

【週末に持ち帰り、週初めにお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【随時、補充する物】

1	紙オムツ	5枚程	1枚ずつ記名をお願いいたします。
2	おしり拭き	1個	※パックにお名前のご記載をお願いします
3	着替え	常備 3セット	汗をかいた時や汚れた際に、適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。

【園でお預かりしている物】

1	避難用の靴 (※1歳児のみ)	1足	万が一の災害に備えご用意をお願いします。 (サイズ変更は随時行っていきます)
2	上履き・上履き入れ (※2歳児のみ)	1足	上履きは無地の白い物をお持ちください。

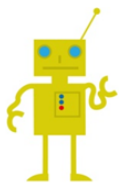
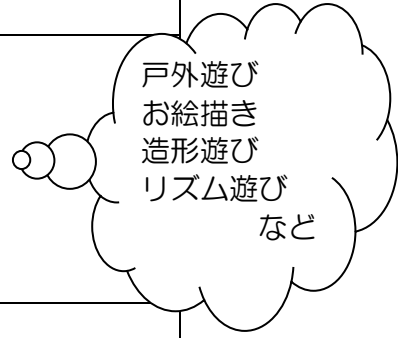
- ※ 食器、スプーン、フォーク、は園でご用意します。
- ※ 汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。
- ※ オムツが不足した場合は、園のものを使用します。後日使用した枚数をご返却ください。使用済みオムツは園で破棄します。
- ※ 戸外遊びやお散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますのでご案内する色のカラー帽子のご購入をお願いしています。
- ※ バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ※ 個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 室内では基本的に裸足で過ごします。
- ※ 2歳児は、秋ごろから靴下、上履きで過ごします。(週末に持ち帰り、洗ってください)
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願い致します。定期的の確認し、薄くなっている場合は再度ご記入をお願い致します。シールを貼っての記名はおやめください。

3・4・5歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由遊び 片付け・排泄
9:30～	水分補給 朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど) 片付け・排泄
11:30～	昼食
13:00～	排泄 お昼寝 (3、4歳児のみ)
15:00～	目覚め・排泄 おやつ オンライン英会話レッスン 帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育 (月～金)



【3・4・5 歳児の持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡袋	1つ	入園時に購入をお願いします。
2	手拭きタオル	1枚	手拭き用、フックにかかる紐付の物
3	コップ	1つ	お子さまの使いやすい物（耐熱性） ※巾着袋に入れてください
4	着替えなどを入れるカバン	1つ	自分で持ち運びができて持ち物が入る大きさの物

【週末に持ち帰り、週初めにお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用（3, 4 歳児のみ） ※冬は毛布でも構いません。（子ども用サイズ）
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入はいりません。
3	上履き 上履き入れ	1足	上履きは無地の白い物をお持ちください

【随時補充して頂くもの】

1	着替え	常備 3セット	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
---	-----	------------	---

- ※ 食器、スプーン、フォークは、園でご用意します。
- ※ 汚れ物を持ち帰られましたら、次の登園日に必ず補充をお願いします。
- ※ 室内では午睡時を除き、上履きを履いて過ごします。
- ※ 戸外遊びやお散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子のご購入をお願いしています。
- ※ タオルケット、カラー帽子、上靴は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。週初めにお持ちください。
- ※ 個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 3, 4, 5 歳時は2階で過ごします。非常時の迅速な避難のため、靴下、上履きで過ごします。（週末にお待ち帰りください）
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願い致します。定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入をお願い致します。

保育所での食事



■ 昼食について

「食」は、子どもの健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。保育園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。

食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法についてご相談させていただきますので、保育園にご連絡をお願いします。

■ 主食について

完全給食にて提供させていただきますので主食準備の必要はございません。

※3歳以上児は主食代として、2,000円/月 徴収させていただきます。

※食材調達の関係上、保育園をお休みされた場合も徴収させていただきます。あらかじめご了承ください。

■ おやつについて

9:30頃（0～2歳児クラス）、15:00頃（全クラス）がおやつの時間となります。（午後のおやつは給食と同様に手作りのものを提供します。）

■ 補食について

延長保育（18：31以降）のお子さまには補食（軽食）を提供します。



■ 食物アレルギー児の給食について

- ・園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試しください。0、1歳児のお子さまの場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食材摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を使って保護者様とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。お子さまの食事に関してご質問等がありましたら、お気軽にお尋ねください。
- ・アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに対する指示書」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、6ヶ月に一度行っていただき、都度、「指示書」の提出をお願いします。
- ・書類提出後、園長・看護師・担任、場合によっては調理師と面談をいたします。
- ・誤食を防ぐために、毎月、園長・担任・調理師・看護師で確認を行い、アレルギー食には名札を付け、ラップで覆って提供いたします。また、アレルギー児専用のテーブルを用意し食器を載せるトレーの色も変更しております。
- ・アレルギー給食が不要になった場合は、医師によるアレルギー食解除届の提出をお願いします。

【その他】

- ・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終われるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご相談ください。
- ・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。
- ・災害や事故、建物の法令点検時の長時間の停電時等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。

戸外遊びについて

当園では年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れます。
保育園の周りのお散歩や季節の移り変わりなどお子様が肌で感じる活動
また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。
以下の物は遊具に引っ掛かり後方から引っ張られるなど危険です。
園に着てくることはお控えください。

- フードつきの衣類（インナー、アウター双方）、飾りのボタンやひも付きの物
- 女児のワンピース、スカート（スパッツ体型も含む）、チュニック
- 吊ズボン
- プラスチック製飾りやシリコン製のヘアゴムは外れたり割れたりすると怪我や誤飲の危険があります。
- お菓子、おもちゃ、お金など不要な物は、誤飲・破損の危険がありますので、園にお持ちにならない様をお願いします。



保育所での安全衛生

(1) 衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

園において、食器や哺乳瓶はスチーム消毒を行っています。

(2) 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者様に限らせていただきます。保護者様が責任を持って送迎を行ってください。
2. 保護者様は保育園にご自身の写真（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（父、母）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者様以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真も保育園にご提出ください。上記の2と同様に、お子さまとの関係を写真等にご記入ください。
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者様が保育園にご連絡の上、代理人に委任状を託すなど身分を証明する書類をお願いします。
5. 送り迎えの時間はお守りください。
6. お休みのご連絡は当日の9：00までに、お迎え時間の変更は事前のご連絡をお願いします。
7. 小児応急救護について
ほっぺるランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)』を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

(3) 子どもの安全のために

■ うつぶせ寝について

園ではお子さまの安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

■ けが・病気に対する対応

園で万が一お子さまが怪我をした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合には、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。

(4) 園で加入している保険について

名称：一般社団法人日本こども育成協議会 総合保障保険

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(5) 任意加入の保険（掛け金が安価で保障が大きい）

名称：独立行政法人日本スポーツセンター災害強制給付制度

保育所(園)の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行なう制度です。加入は任意となっておりますが、当保育園では園児全員が加入するようにお勧めしております。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの ・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 [通学(園)中の災害の場合1,885万円～41万円]
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円 [通園中の場合1,400万円]
	突然死	運動などの行為に起因する突然死 死亡見舞金 2,800万円 [通園中の場合1,400万円] 運動などの行為と関連のない突然死 死亡見舞金 1,400万円 [通園中の場合も同額]

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額 300円

（生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除）

年度により金額が変わることがあります。金額が変わる場合は事前にお知らせいたします。

園でのお子様の健康管理

毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- ご利用者の送迎時には、お子様の健康状態を確認します。
- コドモンにて、毎朝お子様の健康状態・ご家庭での様子をご入力の上、登園をお願いします。その日の園での様子を入力しお伝えいたします。
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・年2回（10月頃、3月頃）
 - ◆ 歯科検診・・・年1回
 - ◆ 尿検査・・・年1回 2～5歳児（5月頃）

園での与薬について

保育園では医療行為は行いません。与薬が必要なお子さまには、ご家庭で安静にされることをお願いしますが、保護者の方のご事情も考慮し、ルールに従ってお薬をお預かり致します。本来与薬は、「医師」「保護者」のみ権利と責任があり、第三者が与薬することは、原則禁止されております。医療の専門機関ではない、保育園が与薬を行うことに対し、以下のルールをご理解下さい。

★ 園での与薬が必要な場合は

1. 「与薬依頼書」に必要事項をご記入いただきお薬と一緒にお預かり致します。
2. お薬は一回分ずつに分けて、お名前を袋、容器にご記入の上お預け下さい。
3. お薬に関しては医師が処方したもの（病院の処方箋に基づいて処方された薬）に限りお預かりを致します。

市販薬の与薬は保護者の方の同意があった場合でもお預かり出来ません。

4. 与薬はご記入いただいた「与薬依頼書」に沿って行いますが、与薬後に疾病等が悪化しても、保育園では与薬に関しては責任を負いません。
5. 坐薬の与薬は園では行いません。
6. 気管支拡張テープ（ホクナリンテープ等）を貼っている時は必ずお知らせください。
必ず背中に貼って下さい。誤飲を防ぐためにご協力をお願い致します。

※与薬依頼書は保育園にございますので、必要な場合は保育士等にお声をかけてください。



お子様の健康状態について

- 身体測定や園児健診、歯科健診を行った際は健康手帳に記載し返却いたしますのでご確認後、サインをお願いいたします。尚、済んだ予防接種がある場合は、ご記入ください。記入後は、速やかに担任へご返却下さい。
- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病、熱性けいれん、脱臼などの既往歴をお持ちの場合は、園にお知らせください。
- 病児の受け入れは行いません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。尚、感染症に感染した際には、医師に意見書の記入をしてもらえるまで欠席となります。
※感染症にかかった際は、治癒後に意見書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。登園初日の朝にお持ちください。
- 予防接種を受けた日は、なるべく登園を控えご自宅で休ませてください。お休みが困難な場合でも、接種後2時間はご自宅で安静にし、お子さまの様子を見ていただいた後に登園をお願いします。
- ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、受診をお願いいたします。登園後に発熱した場合には、原則37.5℃を目安に保護者様へ連絡いたします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、熱や風邪症状、また体調不良があるなど普段と様子が違う場合は解熱後、24時間が経過し症状が改善傾向となるまでお休みして下さい。
- 嘔吐、下痢については、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性もあります。状況により、発熱をしていない場合でもお迎えのお願いをすることがあります。尚、登園の目安は、24時間嘔吐下痢症状が消失している、又、普段の食事がとれている事となっております。

* 体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発病した場合、保護者様へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
(病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております。)

緊急時の対応

- ① 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者様と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

◆登園を控えていただく症状◆

当園は以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ
新型コロナウイルス
百日咳
麻疹
流行性耳下腺炎
風疹
水痘
咽頭結膜熱（プール熱）
腸管出血性大腸菌感染症
結核
流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎
細菌性赤痢
侵襲性髄膜炎菌感染症
（髄膜炎 菌性）
その他の学校感染症

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、**再登園の際は意見書（医師記入）の提出が必要となります。**

※アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱・流行性角結膜熱）と診断された場合も、意見書の提出が必要となります。

意見書とは…

集団でのお子様のお預かりを考え、他のお子様への感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「意見書」の提出が必要です。
保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

RS ウィルス
手足口病
とびひ
伝染性紅斑病（りんご病）
ヘルパンギーナ
溶連菌感染症
突発性発疹症
マイコプラズマ肺炎
流行性嘔吐下痢症
（ロタウイルス・
ノロウイルスなど）
带状疱疹

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上、**登園届（保護者記入）の提出をお願いします。**

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、意見書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

※体調の変化は個々のお子様により様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり開始後に発病した場合、保護者様へ連絡する場合がありますので予めご了解ください。

■＜意見書・登園届について＞

- ① 意見書・・・医師に記入いただく書類
 - ② 登園届・・・医師による登園許可が出たら、保護者様が記入する書類
- ※意見書と登園届は当園の所定の書式にご記入願います。

年間行事予定

4月 入園式・進級式
子どものお祝い

5月 遠足

6月 歯科検診・個人懇談

7月 保育参観（3～5歳）
水遊び・プール遊び
七夕の会
夏のお楽しみ会（5歳）

8月 水遊び・プール遊び

9月 運動会
地域敬老会訪問（5歳）

10月 内科検診
交通安全訓練
引き渡し訓練
保育参観（0～2歳）
秋の遠足

11月 消防署立ち合い避難訓練

12月 生活発表会
クリスマス会

1月 作品展

2月 節分
お別れ会

3月 ひな祭り会・内科検診
お別れ遠足（3、4、5歳）
卒園式

※作品展は各年齢で行います。

※行事はあくまで予定となっております。お子様の入園状況等により変更いたします。

また、行事の詳細は、園だよりなどでお知らせします。

※身体測定、お誕生日会、避難訓練は毎月行います。

個人情報の取り扱いについて

園では、お子さまや保護者の皆様のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者様の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。ただし、下記の場合を除きます。

1. 法令の指示により開示を求められた場合。
2. お子さま、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
3. 統計分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。また、必要に応じて、公的機関等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実態関係を把握し、お子様と保護者の様子を確認し、子どもほっとライン等に連絡します。

■ 児童虐待情報専用電話 「子どもほっとライン」

鶴見区役所保健福祉課 子育て支援室 児童虐待について 06-6915-9933
受付時間 月曜日～金曜日 9時から17時30分まで（※祝日・年末年始を除く）

児童虐待ホットライン 24時間365日対応
0120-01-7285（フリーダイヤル）

■ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」

非常時災害対策について

■ 防災訓練・避難訓練・消火訓練

- ・毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っております。
- 又、消火器・火災報知器・非常口・AEDなどの設置場所や使用方法を把握するように努めています。尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練のご参加をお願い致します。

■ 園児引き渡し訓練

- ・年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施致します。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。

■ 災害発生時

- ・保護者の方がお迎えに来てください。
- ・原則、震度5以上の地震の時には、保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来ていただきます。

災害時の避難場所

- | | | |
|----------|--------|---------|
| ● 一時集合場所 | 当園庭 | |
| ● 広域避難場所 | 花博記念公園 | 鶴見緑地 |
| ● 第一次避難所 | 茨田北小学校 | 第二グラウンド |
| ● 第二次避難所 | 茨田北小学校 | 体育館 |

*災害が発生した時の避難場所については、一斉メール配信などで告知致します。

その他

■ ならし保育について

- お子様がお園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせて、登園初日より10日程度を目安にならし保育を行います。初日は1時間～2時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。ご協力・ご相談ください。

■ 登園時間について

- 毎日9:00までに登園をお願いします。9:00を過ぎますと、戸外遊びや日々の保育プログラムが始まりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

■ お迎えが遅れる場合、及び欠席等のご連絡のお願い

- お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には、必ず事前に保育園へ連絡をお願いします。18:31を超える場合は、延長保育料（30分500円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。また、予め欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願いします。当日の欠席は9:00までにご連絡をお願いします。

■ 土曜日の保育について

- 保護者が保育のできない場合に限り、お子さまをお預かりすることを原則としております。土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日にご家庭で保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日にご家庭での保育ができない日がある場合は食材の発注の関係もありますので、前月の最終週の水曜までに保育園にご相談ください。尚、仕入れの都合により食材が揃わず保育をお受けできない場合もありますので登園の場合は早目にお知らせください。保護者の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けは堅くお断りしております。

■ 育児休業中の保育時間について

- 在園中に新たにお子さまが生まれ、保護者が育児休業を取得している場合、その育児休業の対象となったお子さまが満1歳に達する年度の末日まで、上のお子さまの保育を継続して実施します。また、上のお子さまが4、5歳児クラスの場合には、お子さまの発達上環境の変化に留意するため、引き続き保育園に通うことができます。
- ほっぺるランド鶴見緑地では以下の通りとなります。
 - 産前産後休暇(①出産予定日の6週間前・②出産の翌日から8週間後)は、原則、通常時間(通勤時間を除く)で保育を行います。
 - 育児休暇(産前産後休暇から復帰まで)は、原則、8時00分から16時00分で設定しております。

■ 家庭状況に変更があった場合

- 入園後に、お子様・保護者の氏名、お仕事、妊娠、出産、引越し等、家庭状況に変更があった場合は、必要書類の提出が必要です。区より配布された「保育施設・事業利用の案内」に記載事項をご確認のうえ、必ず区保健福祉センターにお申し出ください。

■ 保育園を長期間お休み、または退園する場合

- ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。無断または特別な理由がなく、長期間（おおむね1ヶ月以上）利用しなかった場合は、退園となることがあります。
- 認定期間中に利用を中止（退園）したい場合は区保健福祉センターへ「異動届」の提出が必要です。提出がなかったり、遅れた場合には実際に利用したか否かにかかわらず保育料が発生する場合がありますのでご注意ください。

■ 緊急時・非常時の対策について

- 防災、消火、避難訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握するように務めてまいります。
- 年に1回、保護者の方にご参加いただき、引き渡し訓練を実施します。災害時の園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所等の確認を行います。
- 別途に定める消防計画書により対応します。

■ 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 毎月1回職員に対して虐待防止研修を実施 (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

■ 園からのお知らせ

- 園の取り組みや状況を記載した「園だより」、及び給食の「献立表」を1ヶ月に1回配布します。

■ 保育内容に関する苦情・相談

相談・苦情受付担当者	主任	TEL:06-6995-4122
相談・苦情解決責任者	園長	TEL:06-6995-4122
苦情解決第三者委員	青木 伸夫（民生委員）	TEL:06-6911-4277
	南野 章（民生委員）	TEL:06-6913-4123
受付方法	面接・文章・電話などで相談・苦情を受け付けます。	

■ ご質問等について

- ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テクノ・コーポレーション福岡本社までご連絡をお願い申し上げます。※本重要事項説明書の巻末をご参照ください。

※必要書類、手続き等については、区から配布の「保育施設・事業利用の案内」をご覧ください。

保育園の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項

【入所、利用の開始について】

- ① 施設の入所は児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。
- ③ 当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

【退所、利用及び保育の提供の終了について】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条による入所理由を解消したとき。
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
- ④ 園児が小学校に就学したとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
※利用にあたっての留意事項は、重要事項説明書内参照

以下は、市区町村の保育施設利用申込案内等に詳しく掲載されておりますのでご確認ください。

★保育時間の変更について

- ・ 保育時間を変更される場合は、「支給認定申請書」をご請求いただき、当園にご提出ください。
- ・ 短時間から標準時間へ変更を希望する場合は、変更理由を証明する書類の添付が必要となります。

★家庭状況に変更があった場合

- ・ お仕事、妊娠、出産、引越しなど、家庭状況に変更があった場合は、区保健福祉課子育て支援に対し、速やかに「申請内容変更届」などの提出が必要です。変更状況によって、添付する書類が必要です。

★保育園を長期間お休みする場合

- ・ ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。理由に関わらず2ヶ月を超えて休む場合は、原則退園となります。また、登園がなくても保育料は毎月かかります。
- ・ お子さまが怪我や病気のため月の初日から末日まで通園できないと見込まれる場合は、2ヶ月に限り保育を停止することができます。医師の診断書と「保育停止申請書」の提出が必要になりますので、保育園や区に事前にご相談ください。保育の停止が認められた場合、保育料はかかりません。なお、この場合でも2ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。

保育園内定後の手続き

① 保護者・お子さまとの面談

保育園にて、保護者様・お子さまと面談させていただきます。これまでの保育状況、アレルギーの有無の質問、ならし保育のご相談をさせていただきます、そのほかご要望、ご質問等を承ります。

また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

② 入園時健康診断（必ずご入園 前までに）

保育園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡しする「児童票」、母子手帳が必要ですのでご持参ください。

③ 入園申し込み書類のご提出

下記に記載の「入園申し込み書類」に必要事項を記入し、ご入園前までに保育園にご提出ください。

入園申込書類

～必要事項を記入し、保育園にご提出ください～

1. 緊急時園児お迎え確認カード
2. 緊急連絡先入
3. 入園前確認アンケート
4. 児童票
※児童票の1～2ページは保護者様をご記入ください。また、児童票は入所時健康診断の際にも必要です。医師や職員が記載した後、保育園へご提出ください。
5. 入園式の出席連絡及びならし保育予定表
6. お子さまの写真掲載に関する承諾書記載のお願い
※承諾書にご記入、ご署名、ご捺印の上、切り取ってご提出をお願いします。
7. お子様の母子手帳のコピー
※出産時の状況、予防接種の状況が確認できる箇所のコピーをご提出ください。
8. 送迎する方の写真
※送迎の可能性のある方すべての写真をご提出ください（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）。写真の裏、コピー等にお子さまのお名前フルネーム、続柄（母、父、祖母等）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
9. 勤務時間申請書
※保護者の方、それぞれにご提出ください。
10. 食材摂取表

～必要に応じて、提出頂く書類～

食物アレルギーの指示書、除去食指示書

※食物アレルギーの場合のみ

※必ずアレルギーの専門医でアレルギー検査を実施し、医師及び保護者による記入済の指示書をご提出ください。入園児にご提出ができない場合は、提出可能な日をお知らせください。

月極延長保育申込書

※月極延長保育を申し込む方のみ

スポット延長保育申込書

※4月にスポット延長保育を申し込む方のみ

*重要事項説明書（入園のしおり）についての同意書を内容確認後にご提出いただきます。

× ㊦

ほっぺるランド鶴見緑地

- 住所：〒538-0035 大阪市鶴見区浜2丁目2-68
- 電話番号：06-6995-4122 ■FAX番号：06-6995-4132

大阪市鶴見区 保健福祉センター

- 住所：〒538-0052 大阪市鶴見区横堤5丁目4-19
- 電話番号：06-6915-9857 ■FAX番号：06-6913-6237

(運営・管理)

株式会社テノ.コーポレーション 福岡本社

- 住所：〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5F
- 電話番号：092-263-8040 ■FAX番号：092-263-8335

株式会社テノ.コーポレーション 大阪支店

- 住所：〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-22NSビル8階
- 電話番号：06-6867-7323 ■FAX番号：06-6867-7326